

2022-2023 アカデミックイヤーにおける 授業料等不徴収協定に基づく派遣交換留学生募集要項

(秋出発本募集)

標記の件について、下記の通り学内募集を行う。

記

1. 概要

本学と海外の大学との授業料等不徴収協定^{※1}に基づき、海外の大学へ派遣する学生(以下「派遣交換留学生」という)の募集を行う。派遣交換留学は、語学力向上や異文化体験のみにとどまらず、海外の協定校において授業履修や研究指導を通して各自の**専門分野を中心に学修すること**が求められる。なお、留学先大学では単位を取得することは可能(一部の大学を除く)だが、学位の取得はできない。

※1 本学へ授業料を支払うことで、留学先大学への授業料を免除する協定

2. 対象時期

2022年7月1日～同年12月31日までの間に留学を開始^{※2}。

留学期間は各派遣先大学の学事暦で1学期以上^{※3}1年以内。

※2 留学開始時期は原則、派遣先大学の秋学期開始時期(7-10月頃)とする。

派遣先大学の春学期にあたる2023年1月以降に留学開始を希望する場合は、春出発が対象の募集回で応募すること。

但し、フランスの一部の大学では春学期での留学も秋学期の応募にあわせて出願が必要になるため<協定校一覧>をよく確認すること

※3 研究活動のみの留学の場合、一部の大学においては留学期間が3か月からでも応募可能とする。

3. 対象大学

【協定校一覧】に掲載されている、本学と授業料等不徴収協定を締結している大学

最新の状況については留学案内ホームページより確認すること。

大学によっては派遣交換留学生の受入を行っていない学科・専攻もあるので、**留学希望大学のホームページ等を通じて十分に確認すること。**

4. 応募資格

・本学の代表という自覚を持ち、授業料等不徴収協定校に留学する意志のある者。

・応募、留学中、留学終了時に本学正規課程に在学している者^{※4,5,6,7,8}。

・語学スコアが別添の学内応募要件を満たしている者^{※9}

・学内選考通過後、下記10に記す派遣条件を満たす者。

※4 外国人留学生の内、私費かつ正規課程の留学生については応募可能。ただし出身国への留学は、研究上必要と認められた場合にのみ認める(様式2で言及すること)。また、2021年9月に新たに本学に入学した外国人留学生については、今回(2022年7月～12月出発)への応募は原則として認めない。同様に2023年1月～6月出発の募集においては、2022年4月入学の外国人留学生の応募は認めない予定。

※5 学内選考応募締切の時点で留学時の指導教員が決定していない場合の応募にあたっては所属する系の承認および系主任の学内願書への署名が必要(承認の要件は各系によって異なる。)。但し、応募時に学士3年であり、学士4年で留学し学士課程の在学期間内で留学を終了する計画での応募についてはアカデミック・アドバイザーによる学内願書への署名をもって可とするが、アカデミック・アドバイザー、系主任と応募前によく相談すること。

※6 ※5に該当する応募者(例:学士課程3.5年早期卒業希望者等)は所属する系における審議に相当の時間を要するため、余裕をもって早期に系主任に相談すること。

※7 学内選考の合格後に、希望していた早期卒業が出来なくなったこと等により、予定していた時期に留学が出来なくなった場合には、**辞退扱いとする。**(早期卒業の可否といった判断が応募時には難しいような場合でも留学開始時期の変更は認めない。辞退の場合の扱いについては、誓約書(様式5)を参照すること。)

※8 休学期間中の応募、留学については、原則として認めないが、理由の如何によっては認めることがあるので、留学生交流課に事前に相談すること。

※9 各大学別の学内応募条件を満たしていない場合は、書類を受理しない。

5. 提出書類

① 派遣交換留学学内願書(様式1)…写真貼付のこと(データ可)

② Essay Form for Tokyo Tech Exchange Program(様式2)

※語学能力も審査項目の1つであり、適正な学内選考を行うため、添削指導等を受けず自ら作成したものを提出すること。

③ 留学先大学での学修計画(様式3)

④ 人物評価書(様式4)…**厳封**のこと

※アカデミック・アドバイザー(学士1,2,3年)、指導教員(学士4年以上)が作成

- ⑤ 誓約書（様式 5）
- ⑥ 成績証明書（学士課程入学以降すべて、編入者は高専等のものも提出）
- ⑦ 英語のスコアシートのコピー
 - ※TOEFL-iBT/ITP、IELTS から1つ以上を提出すること
 - ※CEFR の証明として TOEIC を利用する場合も、**TOEFL iBT 60/TOEFL ITP 497/IELTS5.0 以上**のスコアを提出すること
 - ※受験から2年以内のスコアのみ有効
 - ※英語以外の言語で学修する場合も、参考として TOEIC を含む上記いずれかを提出すること
- ⑧ 独仏中国語のスコアシートのコピー（該当者のみ）
- ⑨ 受入指導教員へコンタクト中であることがわかる（メール等）資料（UCBを含む、学修スタイルが研究室所属のみの場合は必須）
 - ※メールは自分が送ったことが確認できればよく、返信を頂けていない場合でも構わない。
 - ※第 1 志望大学は必須。

様式1-5は

東工大 HP > 留学ガイド > 留学・国際経験プログラム > [派遣交換留学](#) からダウンロードすること

※ 不明点がある場合は予め留学生交流課に問合せ、不明点を解消した上で下記「6. 提出期限」までに提出を行うこと。

※ 締切当日に不明点があるまま提出し、追加書類の用意や修正に日数がかかることにより締切を超過した場合は受理しない。

※ 書類は全てA4サイズに統一して体裁崩れがないよう作成すること

※ 原本提出する場合は片面印刷にすること

※ 提出書類は返却しない

※ 募集要項 5 ページ目以降の「留学プログラム等への参加および留学用奨学金に関して提供される個人情報の取り扱いについて」に同意することを、学内願書(様式①)で✓すること

6. 提出期限 **2021年10月26日(火) 17時必着**

※ 応募にあたっては、教員による承認(様式1、様式3および様式4)が必要になるので、余裕を持って準備すること。

※ 上記提出期限において書類不備、もしくは提出期限を過ぎての応募を受理しない。

7. 提出方法

● 提出方法は、下記 URL を用いて原則電子データで提出すること。

● 応募書類(様式 4)については、**指導教員から直接留学生交流課にメールもしくは学内便で送付して**もらうよう依頼すること(応募学生本人から上記 URL へはアップロードしないように注意すること)。

データでの提出の場合: 下記 URL にアップロードすること。

<https://tokyotech.app.box.com/f/488d077a19864ff8af7a8f2784310f9d>

※ 提出する際は 1 回でまとめてアップロードするようにすること。

原本持参および、学内便利用の場合の提出先:

学務部留学生交流課 派遣担当 (hakenryugaku@jim.titech.ac.jp)

Taki Plaza 地下 1 階 / 学内便: TP-003

8. 学内選考

【書類選考】 応募者から提出された資料に基づき、書類選考を行う。

書類選考終了後に書類選考の可否および面接対象者への面接日時の案内を行う。

【学内面接】オンライン(Zoom)面接(約10~15分・英語)

下記いずれかの日程で実施する。

※面接日時の指定や変更は受け付けませんのであらかじめご了承ください。

11月9日(火) 15:00-17:30 / 15日(月) 10:00-12:30 / 16日(火) 15:00-17:30

予備日:11月5日(金) 15:00-17:30

学内選考後2週間以内を目途に、本人及び指導教員(またはアカデミックアドバイザー)に通知する。

9. 辞退等

応募者の申告した留学期間に応じて留学希望大学の派遣枠を調整するため、原則として、学内選考通過後の留学希望大学および留学期間の変更は認めない。

学内選考後に辞退をする場合は所定の辞退届を提出すること。

各大学への派遣者数は厳格に定められており、学内選考後(推薦決定後)や協定校からの受け入れ許可書受領後の留学計画変更や辞退は、他の学生や相手の大学に多大な迷惑をかけることになるので、熟慮の上で応募すること。

10. 派遣条件

- ① 派遣交換留学先の語学等の要求事項を満たしていること。
- ② 派遣交換留学誓約書(出発前に配布)を提出すること。
- ③ 渡航約2か月前までに教務課へ「留学願」を提出し、派遣交換留学期間中は、本学へ授業料を納めること。(派遣交換留学期間中は「休学」ではなく「留学」の身分となる。UCバークレーは「休学」選択可能。)
- ④ 渡航前に派遣交換留学渡航前オリエンテーション、海外安全オリエンテーションをそれぞれ実施するので、必ず出席すること。
- ⑤ 留学前に事前報告書、留学期間中毎月初めに近況報告書、留学終了後に終了報告書を提出すること。
- ⑥ 留学中は派遣先大学での学修に専念し、長期不在や本学の用務での出張は避けること。
- ⑦ 本学が指定する海外旅行保険(補償内容は治療・救援費用が3,000万円以上、個人賠償責任が1億円以上とする。月額1万数千円程度、危機管理サービス※を含む)に必ず加入すること。
- ⑧ 特段の理由がない限り、留学後に留学報告会での発表や留学フェアに協力すること。

※海外滞在中の渡航学生のみならず、ご家族の方々が24時間日本語でアクセスできるサポートサービスであり、専任のスタッフが、日常的なトラブル対応から、医療相談、あるいは災害や有事の際の救援サービス情報などを提供する。

11. その他

【単位認定】

単位認定を検討している場合、事前にアカデミック・アドバイザーや指導教員とよく相談すること。詳しくは別添5を参照。

【日本学術振興会特別研究員】

日本学術振興会の特別研究員に属している場合、学内手続きが一部異なるため、学内願書のチェック欄にチェックを入れること。

【参考:2022/23 アカデミックイヤー募集計画】 ※変更の可能性有

募集回	対象出発時期	学内応募締切	面接時期
秋出発本募集	2022年7月-12月	2021年10月下旬	2021年11月
秋出発追加1次募集		2021年12月下旬	2022年1月
秋出発追加2次募集		2022年4月上旬	2022年4月
春出発本募集	2023年1月-6月	2022年5月	2022年5月
春出発追加募集		2022年6月下旬	2022年7月

【留学先大学の応募要件】

語学要件・履修可能科目・アカデミックカレンダー等はいずれも協定校により異なるため、各大学の最新情報はホームページ等で各自収集すること。

【学内他プログラム】

学内には派遣交換留学の他にも、様々な留学プログラムが用意されている。詳細は以下を確認。

<http://www.titech.ac.jp/enrolled/abroad/programs/index.html>

また、学士、修士、博士の各課程で留学期間は原則として通算1年までと学則で定められているので、派遣交換留学以外のプログラムでも留学を検討している場合は十分に確認すること。

【留学中止】

外務省海外安全情報における危険度レベル2以上、**および、感染症危険レベル3以上**の地域への渡航は認めない(留学中の現地調査、旅行等を含む)。また、合格後や留学中に渡航予定地域がレベル2以上に引き上げられた場合や本学が危険と判断した場合は、留学を中止・中断することになるので留意すること。

12. COVID-19 関連

上述の【10. 派遣条件】に加え、COVID-19 の感染拡大状況を鑑み、**留学先の指定する渡航推奨日の約 2 か月前に**、本学の発出する COVID-19 への対応方針の、【10. 教職員・学生等の国外出張と私事渡航に関する方針】が**レベル II 以下**であり、**大学が定める以下の条件**をクリアしていること。(以下、該当ページより抜粋)

- 家族・保証人及び指導教員に相談し、同意を得ること。
- 派遣先機関が受入を実施していること。派遣留学先(国・地域)の海外安全情報の危険レベルがレベル 1 以下であること。
- 派遣留学先(国・地域)の海外安全情報の感染症危険レベルがレベル 1 以下、または、レベル2または3であり、その事由が新型コロナウイルス感染症の影響であること。(ただし、本来であれば、不要不急の渡航取り止め、渡航中止勧告であることに留意し、安全管理を徹底すること)
- 渡航先の感染状況や感染防止策、感染した場合の現地の医療体制、帰国時の防疫措置の把握を確認すること。
- 派遣留学先(国・地域)が日本からの渡航を制限しておらず、渡航に必要なビザが発行される等、渡航ができること。
- 日本からの入国に際して、一定期間の隔離措置等がある場合、それを遵守すること。
- 本学指定の海外留学保険および危機管理サービスに加入済であること。

13. 問合せ先

学務部 留学生交流課 派遣担当 (Taki Plaza B1F)

電話:03-5734-7645 メール:hakenryugaku@jim.titech.ac.jp

※オフィスアワー:9:00~12:00、13:30~17:00

留学プログラム等への参加および留学用奨学金に関連して 提供される個人情報の取扱いについて

本学にて募集する海外留学プログラム等や学生交流プログラム（以下、「留学プログラム等」という）の募集および留学先の各協定校や各受入れ先機関（以下、「協定校等」という）への申込、出願等諸手続き（以下、「出願等」という）、ならびに留学に係る奨学金（以下、「留学用奨学金」という）への推薦、出願等の手続き、その他留学プログラム等に係る手続きにおいて取得した個人情報について、国立大学法人東京工業大学（以下「本学」という。）は、国立大学法人東京工業大学個人情報保護規程、国立大学法人東京工業大学個人情報管理規程その他関係法令を遵守し、各手続きにおいて提供された個人情報については、以下のとおり取り扱います。

1. 収集する情報の範囲

留学プログラム等の学内選考および協定校等への出願等、または留学用奨学金の推薦、出願、支給等、および留学プログラム等に係る旅行手配に際して本学が収集を必要と判断する情報を対象とします。

- ・ 対象となり得る個人情報の例
 - 氏名、生年月日、学籍番号、住所、連絡先（電話番号（携帯電話番号を含む）、メールアドレス等）
 - パスポート情報
 - 源泉徴収票、課税証明書等、家計状況の判別できる資料に記載の事項
 - 金融機関の口座情報
 - 成績証明書、在学証明書、健康診断証明書等本学が発行する各種証明書に記載の事項
 - 現住所所在地もしくは本籍地の地方自治体が発行する証明書に記載の事項
 - 各団体が発行する語学能力に係る証明書に記載の事項
 - その他留学プログラム等に関係して本学が要請し収集する情報

2. 利用目的

以下の利用目的に必要な範囲内で利用します。

- ・ 留学プログラム等の学内選考および協定校等への出願等に使用する場合。
- ・ 留学用奨学金の学内選考および奨学金の支給元である財団等への推薦、出願、受給者への奨学金支給ならびに財団等から求められた諸手続きに使用する場合。
- ・ 留学プログラム等参加者および留学用奨学金受給者の心身や生命の安全の確保等、危機管理に係る対応に使用する場合。

- ・ 留学プログラム等に係る旅行手配のために必要な情報を本学が認める委託業者に提供する場合。
- ・ 留学プログラム等において訪問する協定校や協力企業、研究所等が派遣学生の入館、入構手続き等のために必要とする情報を提供する場合。
- ・ 留学プログラム等の調査、分析、改善等を目的として使用する場合。(※)
- ・ 文部科学省、独立行政法人日本学生支援機構等の行政機関および本学が適切と判断する民間企業等からの調査依頼に基づき、回答もしくは公開する場合。(※)
- ・ その他上記に関連し、留学プログラム等の運営上必要と認められる場合。

(※) 本人の同意がある場合を除き、本学は本人が特定できない形に当該情報を加工・修正します。

3. 利用及び提供の制限

本学は、収集した個人情報の利用及び提供は、上記2.「利用目的」の達成に必要な範囲内に限定しておりますが、以下の何れかに該当する場合は、学外の第三者に提供することがあります。

- ・ 法令に基づく開示要請があった場合
- ・ 本人から事前に同意を得ている場合

4. 個人情報の開示・訂正・利用停止

保護規程に定めるところにより、本学に対して開示・訂正・利用停止を請求することができます。

5. 問合せ窓口

国立大学法人東京工業大学学務部留学生交流課
(代表 Tel 03-5734-7645)

※原則として、各留学プログラム等の募集要項に記載の担当窓口へ問い合わせ願います。